



平成 30 年 1 月 9 日

各 位

会 社 名	株式会社ファステップス
代表者名	代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

(変更) 「当社子会社における合弁会社 (孫会社) 設立に関するお知らせ」 の一部変更について

当社は、平成 29 年 12 月 8 日付「日本国内及び香港における仮想通貨取引所開設に係る進捗状況 (一部変更含む) 及び子会社における業務提携に関するお知らせ」(以下「平成 29 年 12 月 8 日付お知らせ」という。)の中で、当社の子会社である株式会社ビットワン (以下「ビットワン」という。)と陽光ネットワーク有限公司 (以下「サンシャインネットワーク」という。)との 2 者間で平成 29 年 10 月 31 日に締結した合弁会社設立契約 (以下「旧合弁契約」という。)の内容を見直す必要が生じた旨、お知らせいたしました。旧合弁契約を合意解除し、新たな合弁会社設立契約 (以下「新合弁契約」という。)をサンシャインネットワークに加えて、SeD Capital Pte Limited (以下「SeD」という。)及び DSS AuthenticChain Limited (以下「DSS」という。)との 4 者間において締結することを本日開催のビットワンの取締役会にて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 旧合弁契約合意解除・新合弁契約締結の理由

ビットワンではサンシャインネットワークと旧合弁契約を平成 29 年 10 月 31 日に締結いたしました。当社グループの今後予定している仮想通貨取引所等のグローバル展開に関して、仮想通貨取引所システムの構築及びその保守運用についてカレンシーポート株式会社 (以下「カレンシーポート」という。)の技術協力を受けることとなり、ビットワンとカレンシーポートの間で業務提携契約を締結したことから、当社グループの仮想通貨取引所運営事業等のグローバル展開に関して変更が生じ、旧合弁契約の内容の一部の見直しが必要となったことは、平成 29 年 12 月 8 日付けお知らせにて開示いたしました。

また、かねてより当社に対し、当社グループの香港における仮想通貨取引所の運営に関する事業に出資、資金提供を打診されていた SeD 及び DSS の 2 者を提携に加えるため、旧合弁契約を合意解除し、新たにビットワン、サンシャインネットワーク、SeD 及び DSS の 4 者で新合弁契約を締結することに合意したものです。尚、SeD はシンガポールにおける証券取引所 (SGX) に上場している Singapore eDevelopment Limited の子会社であり、DSS は米国における証券取引所 (NYSEMKT) に上場しているブロックチェーンに関する技術力のある Document Security Systems, Inc. の孫会社であることから、新合弁契約に SeD 及び DSS が加わることは、新たなアジア市場及び欧米市場への足掛かりとなりえるものであり、カレンシーポートとの業務提携に加えて、今後、当社グループが展開していく予定である仮想通貨取引所運営事業等のグローバル化を推し進めるものと考えております。

2. 新合弁契約の内容

新合弁契約においては、ビットワン、サンシャインネットワーク、SeD 及び DSS の 4 者で平成 30 年 1 月中に香港に仮想通貨取引所の運営を事業目的とする合弁会社 Bit One Hong Kong Ltd. (以下「ビットワン香港」という。)を設立すること、その出資比率は、ビットワン 75%、サンシャイン

ネットワーク 15%、SeD 5%、DSS 5%であること、仮想通貨取引所の開設は、平成 30 年 1 月中を目標とすること、ビットワンは、仮想通貨取引所システムの提供をビットワン香港に対して行うこと、サンシャインネットワークは、その展開している Web サイト (<https://www.msystem.com.hk/>) に登録されている 60 万人の香港の会員に対して、ビットワン香港の開設する仮想通貨取引所の口座開設のアプローチを行うこと及びビットワン香港におけるそれぞれの会社から選出される役員構成等をその内容としております。

3. 本合弁契約を締結する子会社の概要

- ① 商号 株式会社ビットワン
- ② 設立年月 平成 27 年 1 月
- ③ 本店所在地 東京都新宿区四谷 4 丁目 32 番 4 号
- ④ 代表者 代表取締役 高橋 秀行
- ⑤ 資本金 30,000 千円
- ⑥ 出資比率 当社 100%
- ⑦ 事業内容 仮想通貨交換業、投資事業、コールセンター事業
- ⑧ 当社との関係
資本関係 当社より 100%出資しております。
人的関係 当社役員 3 名及び従業員 1 名が当該会社の取締役を兼任しており、
当社子会社の従業員 1 名が当該会社の監査役を兼任しております。
取引関係 当社より資金の貸付を行っております。
関連当事者への該当状況
平成 30 年 1 月 9 日現在、当該会社は当社の子会社であり、関連当事者に該当いたしません。

4. 合弁会社（孫会社）の概要

- ① 商号 Bit One Hong Kong Ltd.
- ② 設立予定日 平成 29 年 12 月予定
- ③ 本店所在地 香港
- ④ 代表者 木村 淳一
- ⑤ 資本金 4,000,000HK\$
- ⑥ 出資比率 ビットワン 75%、サンシャインネットワーク 15%、SeD 5%、DSS 5%
- ⑦ 役員構成 当社グループより 3 名、サンシャインネットワークから 1 名、SeD もしくは DSS
いずれか 1 社から 1 名の合計 5 名
- ⑧ 事業内容 仮想通貨取引所の運営
- ⑨ 当社との関係
資本関係 当社の子会社（ビットワン）が 75%出資する予定です。
人的関係 従業員 3 名が当該会社の取締役を兼任する予定です。
取引関係 当該会社に対して当社がシステムの提供を行い、当社の子会社（
ビットワン）が当該システムの保守を行う予定です。

5. 合弁相手先（サンシャインネットワーク）の概要

- ① 商号 陽光網絡有限公司
- ② 設立年月 平成 16 年 8 月
- ③ 本店所在地 FLAT A, 25/F, BLOCK 3, GOLDEN DRAGON INDUSTRIAL CENTRE,
182-190 TAI LIN PAI ROAD, KWAI FONG KOWLOON
- ④ 資本金 10,200HK\$
- ⑤ 代表者 楊智亮
- ⑥ 事業内容 アミューズメント施設などの企画・運営、インターネットサービス
- ⑦ 当社との関係
当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に関して該当事項はございません。

6. 合弁相手先 (SeD) の概要

- ① 商号 SED Capital Pte Limited
- ② 設立年月 2015年5月
- ③ 本店所在地 7 Temasek Boulevard #29-01B, Suntec Tower One, Singapore 038987
- ④ 資本金 2SGD
- ⑤ 代表者 Director, Chan Heng Fai
- ⑥ 事業内容 投資業
- ⑦ 当社との関係
当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に関して該当事項はございません。

7. 合弁相手先 (DSS) の概要

- ① 商号 DSS AuthentiChain Limited
- ② 設立年月 2017年3月
- ③ 本店所在地 Unit B, 17/F., Greatmany Centre, 109-111 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong
- ④ 資本金 1HK\$
- ⑤ 代表者 Director : Chan Heng Fai Ambrose & Ronaldi Jeffrey Jon
- ⑥ 事業内容 投資業
- ⑦ 当社との関係
当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に関して該当事項はございません。

8. 日程

旧合弁契約合意解除	平成30年1月9日
新合弁契約締結	平成30年1月9日
合弁会社(孫会社)設立	平成30年1月中(予定)
香港における仮想通貨取引所開設	平成30年1月中(予定)

9. 今後の見通し

ビットワン香港では設立後に事業計画の承認手続きが行われる予定であり、その際にビットワン香港の事業が当社業績に開示すべき重要な影響が見込まれると判断した場合には、速やかに開示いたします。

以上